

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年6月12日
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関崎 司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	藤原 規晃
【電話番号】	03(5156)5000
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	ドイチェ・日本株ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書の提出に伴い、平成23年12月9日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部__は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金の額（2011年10月末現在）

(中略)

c. 大株主の状況（2011年10月末現在）

(以下略)

<訂正後>

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金の額（2012年4月末現在）

(中略)

c. 大株主の状況（2012年4月末現在）

(以下略)

2【投資方針】

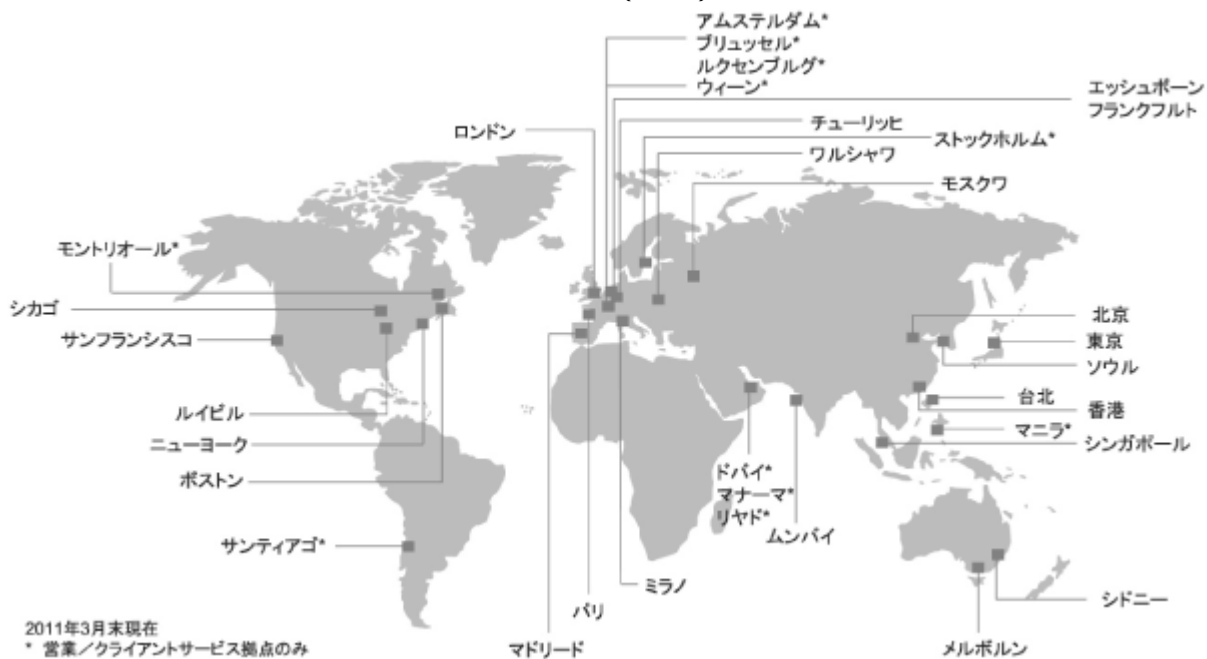
(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

(中略)

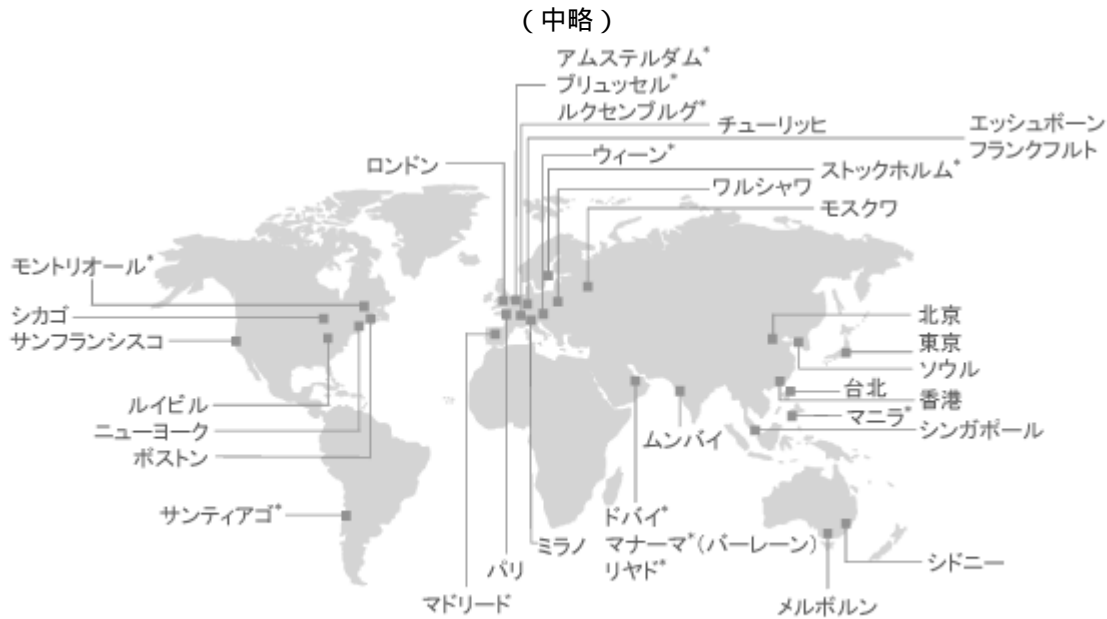


(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要



2011年9月末現在

* 営業/クライアントサービス拠点のみ

(注) 運用体制は、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1)当ファンドの主なリスク及び留意点

(中略)

その他の留意点

(中略)

- ・ 分配金は純資産総額から支払われるため、分配金支払い後は純資産総額が減少し、基準価額が下落する要因となります。分配金は計算期間中に得られた収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも当該計算期間における運用成果等を示すものではありません。投資者のファンドの取得価額によっては、支払われた分配金が実質的には元本の払い戻しとなる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(1)当ファンドの主なリスク及び留意点

(中略)

その他の留意点

(中略)

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(以下略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。

個別元本方式について

（中略）

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については下記「収益分配金について」をご参照下さい。）

収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

課税の取扱いについて

以下の内容は平成23年10月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

a．個人の受益者に対する課税

（中略）

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

b．法人の受益者に対する課税

（中略）

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

1 税率は平成26年1月1日から20%（所得税15%及び地方税5%）となる予定です。

2 税率は平成26年1月1日から15%（所得税のみ）となる予定です。

（以下略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。

個別元本方式について

（中略）

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については下記「収益分配金について」をご参照下さい。）

収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

課税の取扱いについて

以下の内容は平成24年4月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

a．個人の受益者に対する課税

（中略）

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

b．法人の受益者に対する課税

（中略）

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

- 1 税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%（所得税7.147%及び地方税3%）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%（所得税15.315%及び地方税5%）となる予定です。
- 2 税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%（所得税のみ）、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは15.315%（所得税のみ）となる予定です。

（以下略）

5【運用状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「ドイチェ・日本株ファンド」

(平成24年3月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	633,618,175	100.24
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	1,535,553	0.24
合計(純資産総額)	-	632,082,622	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

「ドイチェ・日本株ファンド・マザーファンド」

(平成24年3月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	619,401,300	97.75
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	14,225,734	2.25
合計(純資産総額)	-	633,627,034	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「ドイチェ・日本株ファンド」

<評価額(全銘柄)>

(平成24年3月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ドイチェ・日本株ファンド ・マザーファンド	886,303,225	0.6957 0.7149	616,601,154 633,618,175	100.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別投資比率>

(平成24年3月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.24
合計	-	100.24

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

(参考情報)

「ドイチェ・日本株ファンド・マザーファンド」

< 評価額(上位30銘柄) >

(平成24年3月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株数)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	94,200	419.00 412.00	39,469,800 38,810,400	6.13
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	9,400	3,405.00 3,570.00	32,007,000 33,558,000	5.30
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	12,100	2,763.00 2,723.00	33,432,300 32,948,300	5.20
日本	株式	日立製作所	電気機器	46,000	478.00 531.00	21,988,000 24,426,000	3.85
日本	株式	ファナック	電気機器	1,500	14,640.00 14,680.00	21,960,000 22,020,000	3.48
日本	株式	三菱商事	卸売業	10,300	1,953.00 1,920.00	20,115,900 19,776,000	3.12
日本	株式	三井不動産	不動産業	12,000	1,577.00 1,583.00	18,924,000 18,996,000	3.00
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	1,000	17,580.00 18,860.00	17,580,000 18,860,000	2.98
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	5,300	3,100.00 3,145.00	16,430,000 16,668,500	2.63
日本	株式	三菱重工業	機械	37,000	393.00 401.00	14,541,000 14,837,000	2.34
日本	株式	丸紅	卸売業	24,000	599.00 597.00	14,376,000 14,328,000	2.26
日本	株式	三井物産	卸売業	10,500	1,408.00 1,357.00	14,784,000 14,248,500	2.25
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	15,800	843.00 881.00	13,319,400 13,919,800	2.20
日本	株式	キヤノン	電気機器	3,500	3,705.00 3,910.00	12,967,500 13,685,000	2.16
日本	株式	日揮	建設業	5,000	2,481.00 2,565.00	12,405,000 12,825,000	2.02
日本	株式	オリックス	その他金融業	1,580	8,050.00 7,900.00	12,719,000 12,482,000	1.97
日本	株式	東レ	繊維製品	20,000	606.00 614.00	12,120,000 12,280,000	1.94
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	26	456,000.00 466,000.00	11,856,000 12,116,000	1.91
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	5,100	2,245.00 2,271.00	11,449,500 11,582,100	1.83
日本	株式	鹿島建設	建設業	40,000	255.00 252.00	10,200,000 10,080,000	1.59
日本	株式	石油資源開発	鉱業	2,600	4,090.00 3,855.00	10,634,000 10,023,000	1.58
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	4,900	2,051.00 2,006.00	10,049,900 9,829,400	1.55
日本	株式	デンソー	輸送用機器	3,400	2,751.00 2,765.00	9,353,400 9,401,000	1.48
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	1,900	4,155.00 4,370.00	7,894,500 8,303,000	1.31
日本	株式	S M C	機械	600	13,580.00 13,160.00	8,148,000 7,896,000	1.25
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	7,000	1,077.00 1,094.00	7,539,000 7,658,000	1.21
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	11,000	653.00 665.00	7,183,000 7,315,000	1.15
日本	株式	小松製作所	機械	3,100	2,320.00 2,359.00	7,192,000 7,312,900	1.15
日本	株式	第一生命保険	保険業	59	106,200.00 114,300.00	6,265,800 6,743,700	1.06

日本	株式	ニコン	精密機器	2,600	2,350.00 2,512.00	6,110,000 6,531,200	1.03
----	----	-----	------	-------	----------------------	------------------------	------

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

< 種類別及び業種別投資比率 >

(平成24年3月30日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	2.38
		建設業	5.93
		食料品	1.91
		繊維製品	1.94
		化学	4.12
		ゴム製品	1.55
		ガラス・土石製品	0.81
		鉄鋼	0.79
		非鉄金属	0.78
		金属製品	1.54
		機械	6.50
		電気機器	14.76
		輸送用機器	14.68
		精密機器	1.87
		海運業	0.53
		空運業	0.48
		情報・通信業	1.46
		卸売業	7.63
		小売業	3.95
		銀行業	12.24
		証券、商品先物取引業	1.31
保険業	2.89		
その他金融業	2.54		
不動産業	3.63		
サービス業	1.52		
	小計	97.75	
合計			97.75

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別及び業種別の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第3期計算期間末(平成14年 9月10日)	23,728	23,728	0.6547	0.6547
第4期計算期間末(平成15年 3月10日)	18,078	18,078	0.5716	0.5716
第5期計算期間末(平成15年 9月10日)	20,850	20,850	0.7481	0.7481
第6期計算期間末(平成16年 3月10日)	19,546	19,546	0.8106	0.8106
第7期計算期間末(平成16年 9月10日)	16,957	16,957	0.7952	0.7952
第8期計算期間末(平成17年 3月10日)	15,398	15,398	0.8460	0.8460
第9期計算期間末(平成17年 9月12日)	12,402	12,402	0.9626	0.9626
第10期計算期間末(平成18年 3月10日)	5,612	5,612	1.2772	1.2772
第11期計算期間末(平成18年 9月11日)	4,205	4,205	1.2253	1.2253
第12期計算期間末(平成19年 3月12日)	3,665	3,665	1.3368	1.3368
第13期計算期間末(平成19年 9月10日)	2,849	2,849	1.1889	1.1889
第14期計算期間末(平成20年 3月10日)	1,934	1,934	0.9079	0.9079
第15期計算期間末(平成20年 9月10日)	1,514	1,514	0.8569	0.8569
第16期計算期間末(平成21年 3月10日)	827	827	0.4810	0.4810
第17期計算期間末(平成21年 9月10日)	983	983	0.6432	0.6432
第18期計算期間末(平成22年 3月10日)	900	900	0.6282	0.6282
第19期計算期間末(平成22年 9月10日)	785	785	0.5792	0.5792
第20期計算期間末(平成23年 3月10日)	777	777	0.6481	0.6481
第21期計算期間末(平成23年 9月12日)	584	584	0.5153	0.5153
第22期計算期間末(平成24年 3月12日)	618	618	0.5830	0.5830
平成23年 3月末	737	-	0.6170	-
平成23年 4月末	723	-	0.6091	-
平成23年 5月末	703	-	0.5964	-
平成23年 6月末	701	-	0.6012	-
平成23年 7月末	689	-	0.6032	-
平成23年 8月末	612	-	0.5400	-
平成23年 9月末	596	-	0.5290	-
平成23年10月末	598	-	0.5343	-
平成23年11月末	560	-	0.5083	-
平成23年12月末	545	-	0.5036	-
平成24年 1月末	561	-	0.5243	-
平成24年 2月末	612	-	0.5768	-
平成24年 3月末	632	-	0.5985	-

(注) 純資産総額は、百万円未満切捨て。

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第3期計算期間(平成14年 3月12日～平成14年 9月10日)	0.0000

第 4期計算期間(平成14年 9月11日～平成15年 3月10日)	0.0000
第 5期計算期間(平成15年 3月11日～平成15年 9月10日)	0.0000
第 6期計算期間(平成15年 9月11日～平成16年 3月10日)	0.0000
第 7期計算期間(平成16年 3月11日～平成16年 9月10日)	0.0000
第 8期計算期間(平成16年 9月11日～平成17年 3月10日)	0.0000
第 9期計算期間(平成17年 3月11日～平成17年 9月12日)	0.0000
第10期計算期間(平成17年 9月13日～平成18年 3月10日)	0.0000
第11期計算期間(平成18年 3月11日～平成18年 9月11日)	0.0000
第12期計算期間(平成18年 9月12日～平成19年 3月12日)	0.0000
第13期計算期間(平成19年 3月13日～平成19年 9月10日)	0.0000
第14期計算期間(平成19年 9月11日～平成20年 3月10日)	0.0000
第15期計算期間(平成20年 3月11日～平成20年 9月10日)	0.0000
第16期計算期間(平成20年 9月11日～平成21年 3月10日)	0.0000
第17期計算期間(平成21年 3月11日～平成21年 9月10日)	0.0000
第18期計算期間(平成21年 9月11日～平成22年 3月10日)	0.0000
第19期計算期間(平成22年 3月11日～平成22年 9月10日)	0.0000
第20期計算期間(平成22年 9月11日～平成23年 3月10日)	0.0000
第21期計算期間(平成23年 3月11日～平成23年 9月12日)	0.0000
第22期計算期間(平成23年 9月13日～平成24年 3月12日)	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第 3期計算期間(平成14年 3月12日～平成14年 9月10日)	34.5
第 4期計算期間(平成14年 9月11日～平成15年 3月10日)	12.7
第 5期計算期間(平成15年 3月11日～平成15年 9月10日)	30.9
第 6期計算期間(平成15年 9月11日～平成16年 3月10日)	8.4
第 7期計算期間(平成16年 3月11日～平成16年 9月10日)	1.9
第 8期計算期間(平成16年 9月11日～平成17年 3月10日)	6.4
第 9期計算期間(平成17年 3月11日～平成17年 9月12日)	13.8
第10期計算期間(平成17年 9月13日～平成18年 3月10日)	32.7
第11期計算期間(平成18年 3月11日～平成18年 9月11日)	4.1
第12期計算期間(平成18年 9月12日～平成19年 3月12日)	9.1
第13期計算期間(平成19年 3月13日～平成19年 9月10日)	11.1
第14期計算期間(平成19年 9月11日～平成20年 3月10日)	23.6
第15期計算期間(平成20年 3月11日～平成20年 9月10日)	5.6
第16期計算期間(平成20年 9月11日～平成21年 3月10日)	43.9
第17期計算期間(平成21年 3月11日～平成21年 9月10日)	33.7
第18期計算期間(平成21年 9月11日～平成22年 3月10日)	2.3
第19期計算期間(平成22年 3月11日～平成22年 9月10日)	7.8
第20期計算期間(平成22年 9月11日～平成23年 3月10日)	11.9

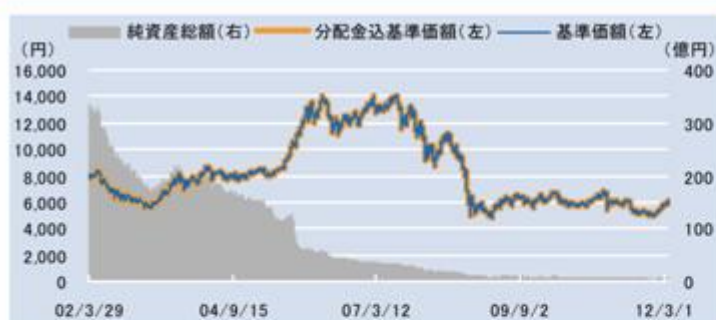
第21期計算期間(平成23年 3月11日～平成23年 9月12日)	20.5
第22期計算期間(平成23年 9月13日～平成24年 3月12日)	13.1

(注) 収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(参考情報)

基準日：2012年3月30日

基準価額・純資産の推移(2002/3/29~2012/3/30)



※1 基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※2 分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

1万口当たり、税引前	
2012年 3月	0円
2011年 9月	0円
2011年 3月	0円
2010年 9月	0円
2010年 3月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

マザーファンドにおける組入上位10銘柄

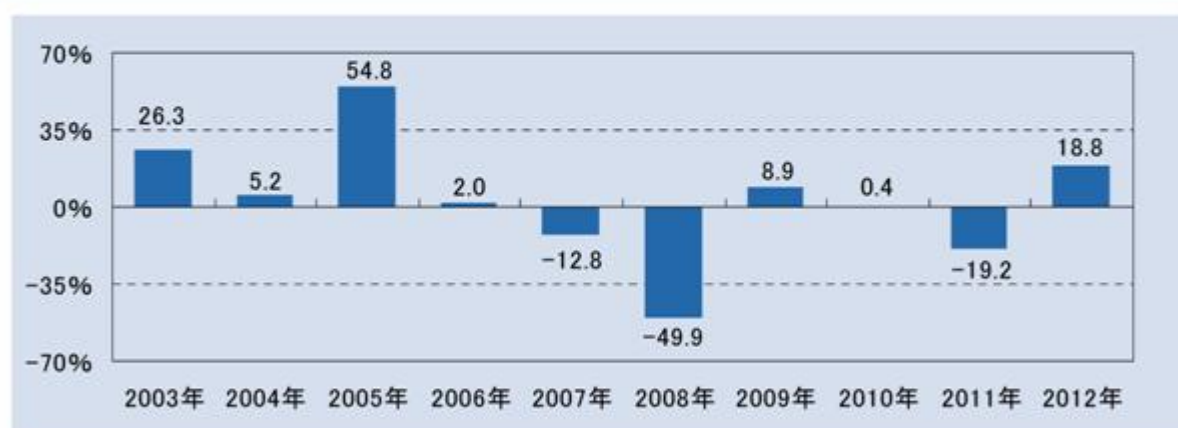
	銘柄	業種	比率(%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	6.3
2	トヨタ自動車	輸送用機器	5.4
3	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.3
4	日立製作所	電気機器	3.9
5	ファナック	電気機器	3.6
6	三菱商事	卸売業	3.2
7	三井不動産	不動産業	3.1
8	ファーストリテイリング	小売業	3.0
9	本田技研工業	輸送用機器	2.7
10	三菱重工業	機械	2.4

マザーファンドにおける業種別構成比(上位5業種)

業種	比率(%)
電気機器	15.1
輸送用機器	15.0
銀行業	12.5
卸売業	7.8
機械	6.6

※ 比率はマザーファンドの株式評価総額に対する比率です。

年間収益率の推移



※1 年間収益率の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2 2012年は3月末までの騰落率を表示しております。

(注1) 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

(注2) 最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示されております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)
第 3期計算期間(平成14年 3月12日～平成14年 9月10日)	40,543,161,567	4,299,086,893
第 4期計算期間(平成14年 9月11日～平成15年 3月10日)	79,615,325	4,696,905,318
第 5期計算期間(平成15年 3月11日～平成15年 9月10日)	398,387,099	4,154,853,125
第 6期計算期間(平成15年 9月11日～平成16年 3月10日)	403,879,354	4,159,740,173
第 7期計算期間(平成16年 3月11日～平成16年 9月10日)	191,921,726	2,980,352,866
第 8期計算期間(平成16年 9月11日～平成17年 3月10日)	12,931,735	3,136,638,757
第 9期計算期間(平成17年 3月11日～平成17年 9月12日)	14,703,164	5,331,752,913
第10期計算期間(平成17年 9月13日～平成18年 3月10日)	51,764,075	8,542,527,383
第11期計算期間(平成18年 3月11日～平成18年 9月11日)	0	962,283,483
第12期計算期間(平成18年 9月12日～平成19年 3月12日)	7,369	689,994,475
第13期計算期間(平成19年 3月13日～平成19年 9月10日)	423,199	345,793,936
第14期計算期間(平成19年 9月11日～平成20年 3月10日)	0	265,919,371
第15期計算期間(平成20年 3月11日～平成20年 9月10日)	0	363,531,478
第16期計算期間(平成20年 9月11日～平成21年 3月10日)	0	46,882,330
第17期計算期間(平成21年 3月11日～平成21年 9月10日)	0	191,508,562
第18期計算期間(平成21年 9月11日～平成22年 3月10日)	0	96,068,469
第19期計算期間(平成22年 3月11日～平成22年 9月10日)	0	76,194,025
第20期計算期間(平成22年 9月11日～平成23年 3月10日)	0	157,872,349
第21期計算期間(平成23年 3月11日～平成23年 9月12日)	0	64,966,156
第22期計算期間(平成23年 9月13日～平成24年 3月12日)	0	73,292,136

第3【ファンドの経理状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間（平成23年9月13日から平成24年3月12日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

ドイチェ・日本株ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21期計算期間 (平成23年9月12日現在)	第22期計算期間 (平成24年3月12日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	590,537,160	623,398,836
流動資産合計	590,537,160	623,398,836
資産合計	590,537,160	623,398,836
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	293,425	240,202
未払委託者報酬	5,575,082	4,563,844
その他未払費用	349,252	285,898
流動負債合計	6,217,759	5,089,944
負債合計	6,217,759	5,089,944
純資産の部		
元本等		
元本	1,133,922,551	1,060,630,415
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	549,603,150	442,321,523
（分配準備積立金）	431,469,480	409,141,219
元本等合計	584,319,401	618,308,892
純資産合計	584,319,401	618,308,892
負債純資産合計	590,537,160	623,398,836

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第21期計算期間 (自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日)	第22期計算期間 (自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日)
営業収益		
有価証券売買等損益	148,001,902	77,069,162
営業収益合計	148,001,902	77,069,162
営業費用		
受託者報酬	293,425	240,202
委託者報酬	5,575,082	4,563,844
その他費用	349,252	285,898
営業費用合計	6,217,759	5,089,944
営業利益又は営業損失()	154,219,661	71,979,218
経常利益又は経常損失()	154,219,661	71,979,218
当期純利益又は当期純損失()	154,219,661	71,979,218
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	3,490,671	326,676
期首剰余金又は期首欠損金()	421,842,775	549,603,150
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,968,615	35,629,085
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,968,615	35,629,085
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	549,603,150	442,321,523

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成24年3月10日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成24年3月12日としております。

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第21期計算期間 (平成23年9月12日現在)	第22期計算期間 (平成24年3月12日現在)
1. 受益権の総数	1,133,922,551口	1,060,630,415口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	549,603,150円	442,321,523円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5153円 (5,153円)	0.5830円 (5,830円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第21期計算期間 (自平成23年3月11日 至平成23年9月12日)	第22期計算期間 (自平成23年9月13日 至平成24年3月12日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,292,501円)、分配準備積立金(430,176,979円)より、分配対象収益は、431,469,480円(1万口当たり3,805円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,455,502円)、分配準備積立金(403,685,717円)より、分配対象収益は、409,141,219円(1万口当たり3,857円)であります。今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第21期計算期間 (自平成23年3月11日 至平成23年9月12日)	第22期計算期間 (自平成23年9月13日 至平成24年3月12日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左
-------------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	第21期計算期間 (平成23年9月12日現在)	第22期計算期間 (平成24年3月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第21期計算期間 (平成23年9月12日現在)	第22期計算期間 (平成24年3月12日現在)
親投資信託受益証券	144,609,494	76,703,952
合計	144,609,494	76,703,952

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第21期計算期間 (平成23年9月12日現在)	第22期計算期間 (平成24年3月12日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額	1,198,888,707 - -	1,133,922,551 - -

期中一部解約元本額	64,966,156	73,292,136
-----------	------------	------------

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・日本株ファンド・マザーファンド	896,074,223	623,398,836	
合計		896,074,223	623,398,836	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考情報)

当ファンドは「ドイチェ・日本株ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイチェ・日本株ファンド・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

区分	(平成23年9月12日現在)	(平成24年3月12日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	45,982,354	16,045,258
株式	544,240,200	606,767,500
未収配当金	342,200	624,950
未収利息	88	30
流動資産合計	590,564,842	623,437,738
資産合計	590,564,842	623,437,738
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	967,935,028	896,074,223
剰余金		
剰余金又は欠損金()	377,370,186	272,636,485
元本等合計	590,564,842	623,437,738
純資産合計	590,564,842	623,437,738
負債純資産合計	590,564,842	623,437,738

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	--

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年9月12日現在)	(平成24年3月12日現在)
1. 受益権の総数	967,935,028口	896,074,223口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	377,370,186円	272,636,485円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6101円 (6,101円)	0.6957円 (6,957円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成23年3月11日 至 平成23年9月12日)	(自 平成23年9月13日 至 平成24年3月12日)
1. 金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左
-------------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成23年9月12日現在)	(平成24年3月12日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(平成23年9月12日現在)	(平成24年3月12日現在)
株式	102,344,436	87,017,461
合計	102,344,436	87,017,461

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成23年9月12日現在) 金額(円)	(平成24年3月12日現在) 金額(円)
1. 元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 期末元本額	1,032,787,128 - 64,852,100 967,935,028	967,935,028 - 71,860,805 896,074,223
2. 元本の内訳		

ドイチェ・日本株ファンド

967,935,028

896,074,223

(3)附属明細表
有価証券明細表
(ア)株式

銘柄	株数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
国際石油開発帝石	9	564,000	5,076,000	
石油資源開発	2,600	4,090	10,634,000	
鹿島建設	40,000	255	10,200,000	
大東建託	600	7,320	4,392,000	
大和ハウス工業	7,000	1,077	7,539,000	
日揮	5,000	2,481	12,405,000	
日本たばこ産業	26	456,000	11,856,000	
東レ	20,000	606	12,120,000	
日本触媒	3,000	982	2,946,000	
三菱ケミカルホールディングス	19,000	454	8,626,000	
富士フイルムホールディングス	3,300	2,012	6,639,600	
ユニ・チャーム	1,900	4,155	7,894,500	
武田薬品工業	900	3,700	3,330,000	
アステラス製薬	700	3,425	2,397,500	
ブリヂストン	4,900	2,051	10,049,900	
MARUWA	500	3,570	1,785,000	
DOWAホールディングス	9,000	579	5,211,000	
リンナイ	600	6,000	3,600,000	
ジーテクト	2,500	1,995	4,987,500	
ツガミ	5,000	757	3,785,000	
ナブテスコ	1,900	1,816	3,450,400	
S M C	600	13,580	8,148,000	
小松製作所	3,100	2,320	7,192,000	
クボタ	4,000	784	3,136,000	
三菱重工業	37,000	393	14,541,000	
日立製作所	46,000	478	21,988,000	
三菱電機	2,000	710	1,420,000	
安川電機	4,000	781	3,124,000	
日本電産	1,300	7,360	9,568,000	
ワコム	21	150,800	3,166,800	
T D K	700	4,285	2,999,500	
アルプス電気	8,400	736	6,182,400	
バイオニア	7,300	401	2,927,300	
遠藤照明	1,200	1,625	1,950,000	
ファナック	1,500	14,640	21,960,000	
キヤノン	3,500	3,705	12,967,500	
東京エレクトロン	1,300	4,495	5,843,500	
デンソー	3,400	2,751	9,353,400	
日産自動車	15,800	843	13,319,400	
トヨタ自動車	9,400	3,405	32,007,000	
日野自動車	6,000	579	3,474,000	
アイシン精機	1,300	2,877	3,740,100	
マツダ	19,000	134	2,546,000	
本田技研工業	5,300	3,100	16,430,000	
富士重工業	11,000	653	7,183,000	
ニコン	2,600	2,350	6,110,000	
シチズンホールディングス	10,200	497	5,069,400	
日本郵船	13,000	240	3,120,000	
スカイマーク	4,300	680	2,924,000	
K L a b	3,200	810	2,592,000	
ネクソン	2,300	1,229	2,826,700	
ネットワンシステムズ	15	193,600	2,904,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	22	141,300	3,108,600	
ソフトバンク	1,200	2,387	2,864,400	
丸紅	24,000	599	14,376,000	
三井物産	10,500	1,408	14,784,000	
三菱商事	10,300	1,953	20,115,900	
セリア	6	425,500	2,553,000	
スタートトゥデイ	1,900	1,361	2,585,900	
ケーズホールディングス	800	2,693	2,154,400	

ファーストリテイリング	1,000	17,580	17,580,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	94,200	419	39,469,800	
三井住友トラスト・ホールディングス	22,000	280	6,160,000	
三井住友フィナンシャルグループ	12,100	2,763	33,432,300	
松井証券	6,000	534	3,204,000	
第一生命保険	59	106,200	6,265,800	
東京海上ホールディングス	5,100	2,245	11,449,500	
日本証券金融	3,800	493	1,873,400	
オリックス	1,580	8,050	12,719,000	
三井不動産	12,000	1,577	18,924,000	
住友不動産	2,000	1,957	3,914,000	
エムスリー	12	300,000	3,600,000	
電通	2,300	2,607	5,996,100	
合計			606,767,500	

(イ)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ドイチェ・日本株ファンド」

(平成24年3月30日現在)

資産総額	633,618,175円
負債総額	1,535,553円
純資産総額(-)	632,082,622円
発行済数量	1,056,095,344口
1単位当たり純資産額(/)	0.5985円

(参考情報)

「ドイチェ・日本株ファンド・マザーファンド」

(平成24年3月30日現在)

資産総額	633,627,034円
負債総額	-
純資産総額(-)	633,627,034円
発行済数量	886,303,225口
1単位当たり純資産額(/)	0.7149円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成23年10月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成23年10月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成23年10月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

平成18年12月20日 資本金を金1,998百万円から金2,328百万円へ増額

平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成24年4月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成24年4月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成24年4月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

平成21年5月29日 資本金を金2,328百万円から金3,078百万円へ増額

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成24年4月末現在、委託会社の運用するファンドは97本、純資産総額は553,072百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	1本	13,524百万円
	追加型	株式投資信託	75本	470,119百万円
私募	追加型	株式投資信託	21本	69,429百万円
合計			97本	553,072百万円

3【委託会社等の経理状況】

本項の末尾に以下の内容を追加します。

< 追加 >

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金		4,162,964
前払費用		5,805
未収委託者報酬		1,022,261
未収運用受託報酬		94,269
未収投資助言報酬		104,798
未収収益		980,594
立替金		27,659
その他流動資産		4,879
流動資産計		6,403,233
固定資産		
無形固定資産	1	22,455
投資その他の資産		25,691
固定資産計		48,147
資産合計		6,451,380
負債の部		
流動負債		
預り金	2	79,458
未払金		
未払手数料		517,612
その他未払金		1,962
未払費用		1,104,829
未払法人税等		15,699
賞与引当金		224,304
為替予約		25,200
流動負債計		1,969,066
固定負債		
退職給付引当金		773,922
長期未払費用		170,061
固定負債計		943,984
負債合計		2,913,051
純資産の部		
株主資本		
資本金		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		1,830,000
資本剰余金計		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,369,320
利益剰余金計		1,369,320
株主資本計		3,538,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		350
評価・換算差額等合計		350
純資産合計		3,538,329
負債・純資産合計		6,451,380

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間	
	(自 平成23年4月1日	
	至 平成23年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		3,566,345
運用受託報酬		120,707
投資助言報酬		69,698
その他営業収益		1,286,431
営業収益計		5,043,183
営業費用		
支払手数料		1,869,415
その他営業費用		547,447
営業費用計		2,416,862
一般管理費	1	1,524,428
営業利益		1,101,892
営業外費用	2	22,277
経常利益		1,079,615
税引前中間純利益		1,079,615
法人税、住民税及び事業税		2,905
法人税等合計		2,905
中間純利益		1,076,710

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	3,078,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	3,078,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,830,000
当中間期変動額	-
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,830,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,446,030
当中間期変動額	
中間純利益	1,076,710
当中間期変動額合計	1,076,710
当中間期末残高	1,369,320
株主資本合計	
当期首残高	2,461,969
当中間期変動額	
中間純利益	1,076,710
当中間期変動額合計	1,076,710
当中間期末残高	3,538,679
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	126
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	476
当中間期変動額合計	476
当中間期末残高	350
評価・換算差額等合計	
当期首残高	126
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	476
当中間期変動額合計	476
当中間期末残高	350
純資産合計	
当期首残高	2,462,096
当中間期変動額	
中間純利益	1,076,710
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	476
当中間期変動額合計	1,076,233

当中間期末残高

3,538,329

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間会計期間の計上額はありません。 (2) 賞与引当金 支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌年から費用処理することとしております。 また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を退職給付引当金に含めて計上しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. その他中間財務諸表のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 ソフトウェア 66,199千円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「預り金」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1 減価償却実施額 無形固定資産	5,196千円
2 営業外費用の主要項目 為替差損	16,555千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	61,560	-	-	61,560

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)			
ファイナンス・リース取引(借主側)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	器具備品	建物附属設備	合計
取得価額相当額	394,308千円	614,523千円	1,008,831千円
減価償却累計額相当額	326,170千円	348,442千円	674,612千円
中間期末残高相当額	68,137千円	266,080千円	334,218千円
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年以内		74,390千円	
1年超		229,612千円	
合計		304,003千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額			
支払リース料		39,122千円	
減価償却費相当額		24,226千円	
支払利息相当額		2,149千円	
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
(1) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(2) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(金融商品関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。
(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	4,162,964	4,162,964	-
(2)未収委託者報酬	1,022,261	1,022,261	-
(3)未収運用受託報酬	94,269	94,269	-
(4)未収投資助言報酬	104,798	104,798	-
(5)未収収益	980,594	980,594	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	16,659	16,659	-
資産計	6,381,548	6,381,548	-
(1)未払手数料	517,612	517,612	-
(2)未払費用	1,104,829	1,104,829	-
(3)長期未払費用	170,061	170,061	-
負債計	1,792,503	1,792,503	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,200)	(25,200)	-
デリバティブ取引計	(25,200)	(25,200)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬及び(5)未収収益
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、解約価額によっております。
また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1)未払手数料及び(2)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(有価証券関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

その他有価証券

中間貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額は以下のとおりです。

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	15,030	15,010	20
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,629	2,000	370
合計		16,659	17,010	350

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、中間貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位:千円)

区分		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	773,236	-	3,763	3,763
	米ドル				
	買建	419,652	-	20,359	20,359
	ユーロ				
シンガポールドル	16,472	-	1,078	1,078	
合計		1,209,361	-	25,200	25,200

(セグメント情報等)

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	17,490円42銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	1,076,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株主に係る中間純利益(千円)	1,076,710
普通株式の期中平均株式数(株)	61,560

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

	当中間会計期間末 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	57,477円73銭

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

受託会社

名称

野村信託銀行株式会社

資本金の額

30,000百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

販売会社

名称

野村證券株式会社

資本金の額

10,000百万円（平成23年9月末現在）

事業の内容

金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

平成24年4月4日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・日本株ファンドの平成23年9月13日から平成24年3月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・日本株ファンドの平成24年3月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月12日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野島浩一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

